

令和 7年 4月21日

現在、国立循環器病研究センターでは、特発性心室細動（ブルガダ症候群、早期再分極症候群）と診断された方の診療情報を使って、下記の研究課題を実施しています

当院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、これまでの治療のカルテ情報から得られた研究データをまとめるものです。この案内をお読みになり、ご自身またはご家族がこの研究の対象者にあたると思われる方で、ご質問がある場合、またはこの研究に「情報を使ってほしくない」とお思いになりましたら、遠慮なく下記の担当者までご連絡ください。お申し出による不利益は一切ありません。ただし、すでに解析を終了している場合には、研究データから情報を削除できない場合がありますので、ご了承ください。

【対象となる方】特発性心室細動（ブルガダ症候群、早期再分極症候群）と診断されている患者さま。

【研究課題名】特発性心室細動（ブルガダ症候群、早期再分極症候群）の病態と予後に関する多施設調査研究

【研究責任者】草野研吾 副院長

【研究の目的】特発性心室細動の病態、予後を検討することを目的としています。

【利用するカルテ情報・資料】

診断名、年齢、性別、家族歴、病歴、超音波検査、心電図検査、心臓カテーテル検査、症状の有無・程度、治療内容、植込み型除細動器の記録

【情報の管理責任者】国立循環器病研究センター 理事長 大津 欣也

【外部機関との研究データの授受】

上記の診療情報を、下記機関と授受し、共同で研究を進めます。

提供方法：郵送

主な共同研究機関及び研究責任者

大阪大学大学院医学系研究科	准教授	李鍾國
大分大学医学部	教授	高橋尚彦
名古屋大学大学院医学系研究科	准教授	因田恭也
岡山大学医歯薬学総合研究科	教授	森田宏
広島大学大学院	教授	中野由紀子

富山大学医学部

助教 片岡直也

ボルドー大学(フランス) Department of Cardiology Michel Haïssaguerre
メイヨークリニック(米国アリゾナ州) Associate Professor Dan Sorajja

提供先の個人情報保護に関する情報

フランス、米国における個人情報の保護に関する制度について

フランスは、十分な水準の個人情報保護を保障している国として、EU（欧州連合）の認定を受けています。また、米国は、個人情報の取扱いに関する国際的な枠組み（アジア太平洋経済協力 APEC の越境プライバシールール）に加盟しています。

これまで情報の授受があった機関

香港中文大学 Department of Medicine and Therapeutics Gary Tse
(2020年1月～2020年2月)

ルガノ大学 Division of Cardiology, Giulio Conte
(2021年4月-2021年10月)

テルアビブ大学 Department of Cardiology, Anat Milman
(2021年4月-2021年9月)

【研究期間】 研究許可日より令和10年3月31日まで

【登録期間】：

前向き研究：

- ① 初版研究計画の倫理委員会承認から令和4年3月31日まで、および②変更版研究計画（第2.4.0版 2023年2月2日作成）の倫理審査承認から令和8年3月31日まで
後ろ向き研究：倫理委員会承認から～令和8年3月31日まで

【個人情報の取り扱い】

お名前、住所などの個人を特定する情報につきましては厳重に管理を行い、学会や学術雑誌等で公表する際には、個人が特定できないような形で使用いたします。

【問合せ先】 国立循環器病研究センター 心臓血管内科
担当医師 草野研吾
電話 06-6170-1070(代表)
内線 (60145)